

令和7年度

要望書

射水市地域振興会連合会

要 望 書

霜降の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から射水市地域振興会連合会の運営と事業の推進につきまして、格別のご理解、ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、地域においては、昨年5月の「コロナ明け」により、これまで、中止、縮小を余儀なくされてきた活動や行事なども、少しずつではありますが動きが見えてきておりました。その矢先、元日の能登半島地震では、かつて経験したことのない物心両面からの打撃を受け、新たな課題に直面しています。こうした中で、近年の担い手の確保や後継者の育成など深刻な状況に拍車がかかっています。

一方で、多様な福祉への取組をはじめ、防災活動の強化、環境衛生、防犯など様々な分野において地域が担う役割は増大しており、地域活動の健全な維持向上を図るためには、行政と地域がこれまで以上にお互い寄り添っていくことが大切であると考えます。

本会では、更なる市勢伸展のため、地域活動の果たす役割がますます重要になっていくとの認識に立ち、それぞれの地域の発展はもとより、第3次射水市総合計画に掲げる「まちの将来像『いろどり ひろがる ムズムズ射水』」の実現を目指し、「射水市に住んでよかった」と実感できるよう、進取の姿勢で日頃の活動に取り組んでまいりたいと考えております。

つきましては、市民が望む安全・安心を基本とする住みよいまちづくりに係る事項について、本会で協議し取りまとめた内容を要望するものであります。

要望の中には、早期に実現できない事項もあるかと思いますが、市民の声として切望するものであり、真しに耳を傾けていただき、今後の施策に反映されますよう要望します。

令和6年10月22日

射水市長 夏野元志様

射水市地域振興会連合会
会長 宮田 雅



目 次

ページ

1 地域振興について

- (1) 地域活動相談体制の充実と人材育成について（継続）・・・・・・・・・・ 1
- (2) ウィズコロナ社会や震災に対応した地域活動への支援について（継続）・・・・ 1
- (3) 自治会アプリ（結ネット）の導入・普及への支援について（継続）・・・・ 1

2 安全・安心なまちづくりについて

- (1) 消防団員の確保について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 防犯対策について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 空き家対策について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

3 防災対策について

- (1) 豪雨対策について（新規・継続）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 地区防災計画の策定支援と防災意識の向上対策について（継続）・・・・ 3
- (3) 能登半島地震の検証及び復旧・復興対策について（新規）・・・・ 3

4 公共交通対策について

- (1) あいの風とやま鉄道線の安定運営及び駅舎・駅舎周辺の有効活用について（継続）・・ 4
- (2) 公共交通施策の充実について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

5 道路網等の整備促進について

- (1) 新庄川橋及び万葉線庄川橋梁の架け替えについて（継続）・・・・・・・・・・ 4
- (2) 庄川直轄河川改修事業の整備促進について（継続）・・・・・・・・・・ 5
- (3) （仮称）七美四方荒屋線の整備促進について（継続）・・・・・・・・・・ 5

6 重層的支援体制整備事業の円滑な推進について

- (1) 重層的支援体制整備事業の進ちょく状況等の共有化について（継続）・・・・ 5

7 有害鳥獣対策について

- (1) 有害鳥獣被害防止対策の推進について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

8 快適な生活環境の整備について

- (1) 公園施設などの適切な管理について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 区画線や道路標示などの補修について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

9 行財政改革について

- (1) 「市公共施設個別施設計画」に基づく施設再編について（継続）・・・・ 7

10 地域のにぎわい創出について

- (1) 学生や経済・民間団体、地域などの視点での各種まちづくり提案の早期具体化について（継続）・・・ 7

11 コミュニティ・スクールの円滑な運営について

- (1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入に係る地域と学校の連携について（継続）・・・ 7

令和7年度射水市地域振興会連合会要望について

1 地域振興について

(1) 地域活動相談体制の充実と人材育成について（継続）

（企画管理部 人事課）

地域では、担い手の確保、後継者の育成など、深刻な状況を抱えており、今後の地域活動の展開に支障が生じています。加えて、地域の多様化する課題・ニーズに対応していくためには、様々な視点から課題解決に対応できる多様な人材の確保・育成が必要です。

国では、昨年から地方公務員の「地域貢献活動休暇」を創設する動きが出てきています。こうした動きを好機と受け止め、前向きに取り組む姿勢が必要と考えます。

地域の現状は自ら取り組むべき課題ではありますが、地域は、行政運営の一翼を担う側面を有していると認識しており、地域の在りようが射水市の活性化にもつながるとの観点から、従来にも増して、行政の支援を得て地域活動を健全に維持し、より充実させていくべきと考えます。

つきましては、下記の点に十分留意され更なる支援を要望します。

ア 職員の地域活動への自主的参加と業務を通じた地域連携の重要性の啓発・指導

イ 国の「地域貢献活動休暇」創設の動きを先取りした体制づくり

(2) ウィズコロナ社会や震災に対応した地域活動への支援について（継続）

（市民生活部 市民活躍・文化課）

近年の人間関係の希薄化や個人の価値観の変化は、地域活動の在り方に課題を投げかけていると思われます。数年に及ぶコロナ禍はこうした動きに拍車をかけ、加えて、能登半島地震の体験は地域活動に新たな課題を生じており、地域活動の回復は難しい道のりかと思われます。

地域としては、このような状況だからこそ、新たな課題を克服すべく地域活動の在り方を模索していかなければならないと考えます。市におかれましては、これまでの様々な取組を検証・継続されるとともに、視点を変えた支援を期待するものです。

つきましては、下記の点に十分留意され新たな状況を踏まえた適切な指導・支援を要望します。

ア 地域を支える人材の育成・確保に関し地域の実情に寄り添った相談体制の充実

イ 地域活動における若者や女性のリーダーを増やすための機運の醸成及び人材育成のための学習機会の充実、まちづくり関係団体などと地域の連携

(3) 自治会アプリ（結ネット）の導入・普及への支援について（継続）

（市民生活部 市民活躍・文化課）

自治会アプリの導入・普及は、地域活動の運営の負担軽減や新たな担い手の確保にもつながるものであり、一部成果も上がっていますが、現状では、取組に地域差もあり、導入による効果・省力化等が見通せないことによる消極姿勢も見受けられます。

そうした中であって、令和6年度においても、同事業の新たな地域・団体への導入などへの支援も取り組んでおられ、一層の普及を期待する次第です。

つきましては、引き続き、それぞれの地域の実情に合った適切な指導・助言をはじめ、とりわけ、能登半島地震を踏まえた「情報格差対策」など幅広い体制の整備に努めていただき、地域のDX化が円滑に進展するようより効果的な支援を要望します。

2 安全・安心なまちづくりについて

(1) 消防団員の確保について（継続）

（消防本部 総務課）

消防団員については、処遇改善が図られているところですが、団員の確保・増員を図るには、地域への負担増大に配慮しつつ、地域の安全・安心に対する企業などの理解と積極的な支援が不可欠であるとともに、若い世代に向けた意識高揚が重要であると考えられます。とりわけ、女性団員の役割・活躍が災害時などに注目されており、こうしたことを背景にした女性団員の計画的確保を提案するものです。

一方、市街地形成の動向に応じた団員の適正配置を検討する必要があると考えます。

つきましては、上記の観点を踏まえ下記事項についてより効果的な取組に努められますよう要望します。

ア 非常時に速やかに出動できるよう各地域周辺企業などへの重点的な働きかけ

イ 「自衛消防団」への指導・支援と若い世代や女性団員確保に向けた意識高揚対策の強化

ウ 団員の適正配置の検討

(2) 防犯対策について（継続）

（市民生活部 生活安全課）

防犯対策については、関係機関・団体の広範な継続した取組をはじめ、地域との連携により効果が上がってきているところですが、海外向け中古車販売業者による不法路上駐車やゴミの不法投棄などの諸問題が依然として発生しています。また、住宅地におけるタイヤ盗難や不審な声かけ事案など市民の生活を脅かす事案も絶えない状況にあります。

こうした中で、より安全で安心な環境づくりには、多方面にわたる様々な防犯施策の継続・展開が必要と考えられます。

つきましては、警察機関によるパトロールはもとより地域の「青色回転灯パトロールカー」による巡回の拡充支援を強化されるとともに、犯罪の未然防止の観点をより重視され危険箇所への防犯カメラの設置拡大策を講じられますよう要望します。

(3) 空き家対策について（継続）

（産業経済部 観光・まちづくり課、都市整備部 建築住宅課）

「射水市空き家等実態調査報告書」によれば、1,632件の空き家が市内に存在し、歯止めがかからない状況を迎えています。空き家の増加に伴い、老朽危険空き家の倒壊などによる住民への危険をはじめ、景観への障害や防犯・衛生面の問題が発生・拡大しており、今後、地域自治組織への影響など新たな課題が発生することを憂慮しています。

市では、様々な対策を講じておられ一定の成果も上がっているようですが、「空き家」を発生させないための所有者への啓発などの対策を強化することが肝要と考えます。

つきましては、下記の点について、対策をより明確にされますよう要望します。

ア 「空き家等実態調査結果」を踏まえた関係機関や庁内関係部署との横断的連携による新たな施策の展開とその広報の周知徹底

イ 所有者などによる空き家の適正管理の徹底と新たな空き家の発生防止に向けた全市的な行政指導の強化を図るとともに、地域情報を生かした施策の充実

ウ 「空き家情報バンク」利用入居者など、移住者への地域と一体となった日常的・継続的な声掛けや移住者と地域との交流機会の展開

3 防災対策について

(1) 豪雨対策について（新規・継続）

（財務管理部 防災・資産管理課、産業経済部 農林水産課）

昨年7月の線状降水帯の発生による大雨は、市民が初めて経験し不安な状況にさらされたことは記憶に新しいところであり、今夏の迷走した台風10号の襲来は新たな不安を招いた次第です。地球の「沸騰化」とさえ言われる温暖化の進行の中で、豪雨対策の見直しが必須であると思われます。市では、令和7年度完成に向け「内水ハザードマップ」の作成を検討されているところですが、市内の多くが機械排水であることを踏まえ、そのことの啓発なども含め、ハード・ソフトにわたる対策の見直し・強化を急ぎ、今後に備えた対策につなげることが肝要であると考えます。

つきましては、下記の点について、速やかに対策を講じられますよう要望します。

ア 「想定外」の大雨に備えた河川、排水路等の泥上げの計画的実施及び市内全域の農業排水路対策の着手（新規）

イ 防災部門と福祉部門の連携による要支援者の実態に即した災害別の「個別避難計画」の策定

(2) 地区防災計画の策定支援と防災意識の向上対策について（継続）

（財務管理部 防災・資産管理課）

市では、令和4年度から地域振興会単位での「地区防災計画」の策定支援を重点に掲げられており、地域としても、自主的・主体的な取組が重要と捉えている次第です。防災対策に欠かせない自助・共助・公助の基本を更に強化することが重要と考えます。

一方で、防災士の養成も大切であり、市では、地域振興会との協力により、令和5年度末までに防災士が92名（うち女性19名）養成されており、毎年計画的に取り組まれています。しかし、現状を見ると、防災士と地域振興会の防災に関する取組や地域の防災意識の向上対策などの連携面では課題があると思われます。

また、防災活動の基盤となる自主防災組織の単位が各地域振興会で相違があるなど、単に計画策定地区数を目標に掲げるのではなく、現状を踏まえた取組が必要と考えます。

つきましては、下記の点に配慮した支援を要望します。

ア 地区防災計画の策定に当たっての市のコーディネート機能の強化

イ 市総合防災訓練などを通じた地区防災計画策定の機運の醸成と有効な防災意識の向上対策の継続実施

ウ 地域における女性を含む防災士の増員を図るとともに、市と防災士及び地域振興会との日常的な連携強化

(3) 能登半島地震の検証及び復旧・復興対策について（新規）

（財務管理部 防災・資産管理課）

市では、このたびの能登半島地震の検証及び復旧・復興対策に鋭意取り組んでおられます。地域の声により耳を傾けられるとともに、一日も早い復旧・復興を願う次第です。

去る7月に発足した「検証委員会」では、年度内に取りまとめられるとのことですが、より一層のスピード感を持って取り組んでいただくとともに、検証内容及び検証結果については、市民に幅広く周知される取組を期待するものです。

一方、復旧・復興については、長期に及ぶ課題であり、進ちよく状況などを市民が共有できるよう一層努める必要があると考えます。

つきましては、検証内容及び復旧・復興対策について、引き続き進ちよく状況の市民への周知に努められ、市民の安全・安心につなげられますよう要望します。

4 公共交通対策について

(1) あいの風とやま鉄道線の安定運営及び駅舎・駅舎周辺の有効活用について（継続）

（企画管理部 政策推進課、市民生活部 生活安全課）

あいの風とやま鉄道では、令和5年4月に運賃が改定されました。様々な理由があることに対しては一定の理解をしますが、利用者の負担が増加することは利用の減少を招きかねないと思われ、利用者の更なる負担増を危惧する次第です。

一方、地元交通機関の活用を推進する一環として、市では、「小杉駅周辺地区まちづくり基本構想」の具現化や越中大門駅の利便性の向上に向けた整備に取り組んでおられます。これらハードの施策の成果を高めるソフトな施策の展開も併せて重要と考えます。

つきましては、地域住民や利用者に親しまれ、誰もが利用したくなる・行きたくなる観光面でも魅力あるソフトな施策を強化され、より一層のにぎわいの創設を図られますよう要望します。

(2) 公共交通施策の充実について（継続）

（市民生活部 生活安全課）

市では、令和5年度において、射水市南東エリアで、AIを活用した「のるーと射水」の実証運行を開始されました。この実証運行結果を検証し、他の地域にも速やかに展開されますよう期待するものです。

引き続き、令和6年度では、実証運行の対象地域を拡大し、地域での説明会の開催などに精力的に取り組んでおられ、地域においても関心の高さが伺えます。ただ、利用者側からは利便性を求める声も様々に出されております。9月議会での質問に対し、「地元の意見を踏まえて見直す」旨の見解も示されており、前向きな姿勢を歓迎する次第です。

いわゆる「交通弱者」対策が喫緊の課題ではありますが、市民の日常生活の利便性の確保と観光振興とが結びついた観点が今後ますます重要になってくると考えられます。

つきましては、令和6年度中に、「地域公共交通計画」の策定が進められていますが、公共交通を利便性の高い持続可能な移動手段として将来にわたって維持していくため、常に現場を見据えた検証に努めるとともに、企業や地域などの意見・協力も得ながら、生活者および来訪者の利便性の一層の向上を目指し、より実効性の高い公共交通施策を展開されますよう要望します。

5 道路網等の整備促進について

(1) 新庄川橋及び万葉線庄川橋梁の架け替えについて（継続）

（市民生活部 生活安全課、都市整備部 道路課）

新庄川橋と万葉線庄川橋梁については、いずれも築後年数が極端に長く経過しており、老朽化が著しく大変危険な状態にさらされていることは言うまでもありません。そうした中、能登半島地震以来、新庄川橋の片側が大型車の通行止めになっているなど、周辺住民の不安の増大や通行車両の不便が長期化しています。

新庄川橋架け替え事業については、当初計画より工事の規模が大きくなることが判明し、設計や事業計画の見直しが進められており、令和6年度中に完了する見通しであると聞いています。早期の工事着手に大きな期待を寄せているところです。

つきましては、新庄川橋と万葉線庄川橋梁との一体化した新橋梁の整備について、関係機関が連携をより強化され、重点的に取り組まれますよう要望します。

(2) 庄川直轄河川改修事業の整備促進について（継続）

（都市整備部 河川・港湾課）

庄川直轄河川改修事業については、令和5年度に、急流河川対策の推進として、庄川右岸の土合地区において浸食対策工事が実施されており、順次進ちょくしていことと承知しているところですが、当該地区は、これまで何度となく沿川住民が危険な状態にさらされてきており、一日も早く安全で安心な状況になることを切望するものです。

つきましては、庄川河川直轄改修事業の早期完成について、国・県に強く働きかけていただきますよう要望します。

(3) （仮称）七美四方荒屋線の整備促進について（継続）

（都市整備部 道路課）

七美四方荒屋線については、かねてから継続要望しており、早急な整備が待たれているところではあります。

令和6年度要望の回答として、令和5年度で詳細設計が完了するとのことですが、当該路線が一体的に整備されるまでには長期の期間を要すると思われます。

つきましては、当該事業の整備が飛躍的に進展するよう七美四方荒屋間県道建設促進期成同盟会と要望活動を一層強化され、整備促進について特段の配慮を要望します。

6 重層的支援体制整備事業の円滑な推進について

(1) 重層的支援体制整備事業の進ちょく状況等の共有化について（継続：項目名変更）

（福祉保健部 地域福祉課）

平成29年度から本格実施された「市地域支え合いネットワーク事業」は、地域振興会ごとに地域の特性を生かした活動が展開されてきており、それぞれに課題はあるものの定着しつつあり一定の成果を上げていると言えます。

これまで、地域では、地域ふれあいサロンや100歳体操など、類似する事業の整理・統合について取り組まれるよう要望してきました。これを受けて、市では、令和5年度からその類似事業の補助金を支え合いネットワーク補助金に包含し、地域の実情に応じて活用できるよう見直しを図られたところであり、以前より分かりやすく取り組みやすくなったと受け止めています。各地域での「支え合いネットワーク事業」の更なる進展を願う次第です。

近年、「ヤングケアラーの増加」や「8050問題」が深刻化していると言われる中で、実態把握の困難性や専門機関の取組だけでは対応が困難な状況もあると指摘されており、地域においても、潜在している課題ではあるものの取り組み難い課題と受け止めています。

市では、令和6年度から「重層的支援体制整備事業」に新しく取り組む方針を打ち出されているところですが、市及び専門機関の「踏み込む」前向きな姿勢が不可欠と考えます。

つきましては、下記の点に配慮した指導・支援を要望します。

ア 複雑多様化する地域福祉課題の担い手の確保が困難な状況にあるなど、地域の実態を踏まえた指導・支援

イ 「ヤングケアラーの増加」・「8050問題」の実態把握とそれらに対する行政・専門機関などとの連携強化及び取組状況などの見える化

7 有害鳥獣対策について

(1) 有害鳥獣被害防止対策の推進について（継続）

（産業経済部 農林水産課）

去る8月に開催された「ワンチームとやま」連携推進本部会議で、狩猟の担い手の育成や確保を重視する意見が相次いだと報道されています。狩猟に携わる有資格者の待遇改善や新たな人材の確保は急務であり、県・市町村間の連携した取組が必須と考えます。

一方、有害鳥獣による被害防止対策は、生活環境が悪化する中で、不断の取組をはじめ関係機関、地域間の情報共有を基本に、より効果的な対策が重要と考えます。

併せて、生活環境の悪化を招かない環境づくり（耕作放棄地の解消をはじめ空き家の増加防止、有害鳥獣が好む果樹の放置防止、生活ごみを出さない取組など）が重要であり、官民の幅広い連携による啓発活動の徹底も不可欠であります。

つきましては、あらゆる側面からの取組を早急に強化し、有害鳥獣に関する情報の速やかな発信・共有はもとより、「鳥獣被害対策実施隊」などの待遇改善をはじめ、地域との更なる連携強化、捕獲檻や電気柵の増設及び恒久柵の設置（地域との協議を踏まえた適正な設置）、また、ハクビシンによる被害防止のための情報提供、公共の支援などに係る有害鳥獣被害防止対策の強化を要望します。

8 快適な生活環境の整備について

(1) 公園施設などの適切な管理について（継続）

（都市整備部 都市計画課、道路課）

公園施設や道路などの現状は、雑草の繁茂をはじめ道路・公園などへのポイ捨てが後を絶たず生活環境の悪化が進んでおり、意識の低さが見受けられます。

快適な生活環境を保持していくには、住民一人ひとりの環境に対する「自分たちの住む地域は自分たちで守る」という意識の向上も不可欠であり、官民の役割分担で効果的に取り組んでいくことが大切であると考えます。また、公園の老朽遊具などの撤去、更新により利用しやすい整備が待たれるところです。

つきましては、街路樹の根上がり対策、公園などの樹木の剪定や防除の徹底、公園遊具の充実を図られるとともに、公園や道路に繁茂する雑草の除草に地域住民や企業・商店等への協力要請を強化するなど、環境美化の徹底に向けた意識啓発について要望します。

(2) 区画線や道路標示などの補修について（継続）

（市民生活部 生活安全課、都市整備部 道路課、消防本部 総務課）

区画線や道路標示の補修については、引き続き多く聞かれ、経年劣化に伴う道路上の各種標示の視認性低下の状況把握も必要と考えます。

今後、自動運転機能搭載車が増えていくと予想されることも合わせて考えれば、速やかな補修整備が待たれるところです。

また、消火栓や防火水槽の路上表示が見えにくくなっている箇所が散見され、火災予防の啓発や火災時の出動に支障をきたす状況が見受けられます。

つきましては、下記の点について、現状を確認の上適正な対応を要望します。

ア 区画線や道路標示の未補修箇所整備と新たな状況把握、関係機関への働きかけ

イ 消火栓や防火水槽の路上表示の点検及び明示化

9 行財政改革について

(1) 「市公共施設個別施設計画」に基づく施設再編について（継続）

（財務管理部 公共施設マネジメント推進課）

公共施設については、老朽化による改修・更新は必然であり、そのためには、多額の費用が必要となり、厳しい財政状況の中で、そのまま維持更新していくことは、市政運営に大きな負担となっていくことは明らかであり、そのことへの住民の理解は不可欠と考えます。

市では、令和2年度に策定された「射水市公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設などの適正な維持管理について長期的な視点で臨んでおられ、令和4年度から新たに「公共施設包括管理業務委託」を導入され、昨年7月からは、「公共施設及び未利用私有地等に関する民間提案制度」を導入するなど、広く取り組んでおられます。

こうした取組に敬意を表する次第ですが、地域にとっては、公共施設の存在は愛着・安心・誇りであり、施設がなくなることへの抵抗が強いことも現実としてあることを踏まえた対応が必要と考えます。

つきましては、公共施設の個別の統廃合や業務委託などに当たっては、地域の声をしっかり受け止め、取組への理解を深めるための分かりやすい説明に努められるとともに、当該地域との十分な情報共有に基づく事前協議の徹底を図られますよう要望します。

10 地域のにぎわい創出について

(1) 学生や経済・民間団体、地域などの視点での各種まちづくり提案の早期具体化について（継続）

（企画管理部 政策推進課）

市では、昨年7月に、若者の視点でのまちづくりの提案を受け、提案の具体化に向けて実証実験に取り組んでおられます。一方、9月議会では、令和7年に市政20周年を迎えるに当たり、市民協働に特別枠を設ける方向で検討する旨の答弁がされています。

とかく、まちづくり・地域づくりが敬遠されがちな中にあって、まちづくりに目を向ける動きは、地域への関心・愛着の向上にもつながることであり、提案の具体化はまちづくりへの参画意識をさらに高めるものと思われます。

つきましては、今後とも、学生や経済・民間団体、地域等からの幅広い提案に耳を傾けられ、その早期実現に努められますよう要望します。

11 コミュニティ・スクールの円滑な運営について

(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入に係る地域と学校の連携について（継続）

（教育委員会 学校教育課）

市教育委員会では、令和6年度から市内全小・中学校でコミュニティ・スクールを開設されました。そうした中で、地域としては推移を見守っているところですが、分かりづらい事柄・課題を抱えてのスタートと思われます。

まずは、「できることから取り組んでいく」姿勢は理解するところですが、何を目指していくのかなどの共通理解の浸透は正にこれからであろうと考えます。

また、円滑な運営に努めていく上での必要な経費の助成も重要であると考えます。

つきましては、今後とも諸課題に鋭意取り組まれ、地域との連携を強める中で、コミュニティ・スクールの円滑な運営を図られますよう要望します。